

令和6年4月4日

学校法人東京女子医科大学
理事各位

本学理事長の辞任もしくは解任を含む理事会への要求

令和6年3月29日に学校法人東京女子医科大学本部およびその関連施設に一般社団法人法の特別背任容疑で警視庁の一斉捜索が入ったことを受けて、本学理事会は4月1日に教職員を対象とした説明会を行いました。その中で岩本絹子理事長は、今回の捜査内容は初めて耳にしたことであり、名前が挙がっている元職員2名の行動は個人が単独で行ったもので自身は全く関与していないと発言しました。続けて、登壇した理事からは、本件については理事長に責任はないという見解が示され、今後理事会により第三者委員会を立ち上げて説明を行う方針であるという説明がなされました。

これに対して、多くの職員が質問に立ち、この度の前代未聞の醜聞に対する責任の所在について問い質しましたが、岩本氏は経営難であった本学をここまで改善させたのは自分の功績であるとし、今後も引き続き理事長として法人の運営を続けると宣言しました。さらに、人件費削減を掲げた経営方針により短期間に多くの職員が本学を去ったことについては、現在の稼働病床が従来のおおひたひた以下に落ち込んでいる状況であるにもかかわらず、この方針は適正であるとの認識を示しました。これらの発言に対して出席した理事からの反論は無く、職員の多くは理事長の発言内容は理事会の総意であると理解しました。

現時点で特別背任についての容疑は確定しておりませんが、120年以上の歴史ある本学において、大学本部へ警察の捜査の手が入ること自体許容されることではありません。本件は主要メディアでも大きく取り上げられ、本学は社会における信頼を大きく失いました。医療現場においては、患者さまやご家族との信頼関係が崩れ始め、今まさに大きなリスクが生まれようとしています。しかしながら、説明会における理事長および理事の方々の発言からは、現場で対応に迫られる職員を守ろうとする姿勢が一切見えませんでした。

私たちは自らが誇りを持って勤務しているこの東京女子医科大学の名前がこれ以上汚されることは耐え難く、この病院全体の窮地を収束させるためには理事会による責任ある行動が必要であると考へ、ここに岩本絹子氏に対して本学理事長の辞任もしくは理事会による解任を要求致します。

多くの才ある人材が集結し世界に発信し続けてきた魅力ある女子医大に戻るため、また、患者さまが安心して受診できる病院を再び築き上げていくため、本要求を真摯に受け止めていただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

東京女子医科大学病院 有志代表

| | | | |
|----------|-------|---------|--------|
| 泌尿器科 | 高木 敏男 | 麻酔科 | 長坂 安子 |
| 心臓血管外科 | 新浪 博 | 消化器内視鏡科 | 野中 康一 |
| 消化器肝胆膵外科 | 本田 五郎 | 脳神経外科 | 山口 浩司 |
| 循環器内科 | 山口 淳一 | | (五十音順) |

上記内容に賛同します。

氏名 _____

職種 _____